



Table with contact information for various branches: 本庁, 大平総合支所, 藤岡総合支所, 都賀総合支所, 西方総合支所, 岩舟総合支所.

防災ラジオの販売
市やFMくらら857からの災害時緊急放送を受信して自動で起動して伝えるラジオを販売します。

私たちの街の行政相談委員
小林好雄氏(泉町)
川田久子氏(梅沢町)
赤木克元氏(園部町3丁目)
須藤善司氏(大平町新)

申請方法 問合せ先へ電話にて。申し込みからラジオの受け取りまで2〜3週間かかります。
受け取り場所 市役所本庁舎2階受付、各総合支所地域づくり推進課、大宮、皆川、吹上、寺尾、国府公民館・部屋、真名子出張所
危険管理課 ☎212551

平成29年秋季全国火災予防運動「火の用心」ことばを形に習慣に

火災の発生しやすい時期となります。火の元には十分注意しましょう。
期間 11月9日(木)〜15日(水)
市消防本部予防課 ☎220072

平成30年度入学資金 融資あっせん

対象 平成30年4月に、私立の高校、短大、大学に入学予定者の保護者で、市内に1年以上在住し、市税を完納しており、償還が確実な(融資基準に適合する)方
募集期間 10月16日(月)〜平成30年3月9日(金)
金利等 実質0.8%(年利2.8%のうち、2%を市が補助)

10月16日〜22日は 行政相談週間

行政相談とは、道路や河川の整備、税金、年金、その他国や県・市などで行っている仕事に対する苦情や意見・要望を聴き、解決・改善に役立てるものです。行政相談委員は、市民と行政とのパイプ役として活躍しています。市役所などの相談所で定期的に相談を受けています。

的り地までなど、市内を移動できる、市の公共交通です。
(事前に利用登録が必要)
運行日・時間 月〜金曜日(休日・年末年始運休)
8時〜16時 便の1日9便
運賃 中学生以上300円
3歳〜小学生・障がい者(要手帳提示)とその介護者・老人福祉センター等利用者150円

返済期間 高校3年、短大2年、大学4年以内(毎月元利均等償還「借りた日の翌月から3か月据え置き」)
教育総務課 ☎212461

児童保育冬休み利用申込
保護者の就労等により家庭での保護指導を受けられない児童を対象に、冬休みの期間中のみ児童保育利用の申込を受け付けます。
対象 栃中央小、栃三小、栃四小、栃五小、南小、大宮北小、吹上小、皆川城東小、千塚小並びに大平、藤岡、都賀、岩舟地域内各小学校通学区域内児童保育
※現在児童保育を利用してゐる方は申込不要です。

申請 申込書(各総合支所・各児童保育・市ホームページにあり)に記入のうえ、10月30日(月)〜11月10日(金)に、子育て支援課または各総合支所市民生活課へ。
※定員に限りがあるため、申し込みをしても利用できない場合があります。

子育て支援課 ☎212223
「ご利用ください」
安価で便利な蔵タク
「蔵タク」は、予約により乗り合いで、自宅から目

求職者とシニアのための巡回相談会&巡回セミナー
日程等 次表のとおり
場所 市役所本庁舎401

求職者とシニアのための巡回相談会・セミナー一覧

Table with columns: 開催機関, 相談名, 時間, 内容, 定員. Rows include 巡回セミナー and 巡回相談会.

5年の後納制度は
平成30年9月30日まで
「5年の後納制度」は平成27年10月1日〜平成30年9月30日の3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができるとなります。

国民年金保険料のお知らせ
5年の後納制度は
平成30年9月30日まで
「5年の後納制度」は平成27年10月1日〜平成30年9月30日の3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができるとなります。

国民年金保険料のお知らせ
5年の後納制度は
平成30年9月30日まで
「5年の後納制度」は平成27年10月1日〜平成30年9月30日の3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができるとなります。

事務所へ。
日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」
☎0570-0031004
栃木年金事務所 ☎224131
保険料の納付は納期限までに
保険料は、日本年金機構から送られる納付書にて、金融機関・郵便局・コンビニで納められるほか、クレジットカードやインターネット等での納付、口座振替もできます。日本年金機構では、保険料が未納の方に、電話、文書、個別訪問により案内を行っています。未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限内までに納付が無い場合、延滞金が課されるほか、納付義務のある方(被保険者本人、配偶者および世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合、申請により保険料が免除または猶予されますので、問合せで手続きください。
☎納付方法や強制徴収免除申請 ☎212134
各総合支所市民生活課窓口

栃木農業振興地域整備計画の縦覧
市では、概ね5年に一度、農業振興地域整備計画の見直しを行っています。今回見直しに際し、農業振興地域整備計画書、農用地利用計画及び整備計画基礎資料の縦覧を行います。
対象 市内在住の方および市内の農地に係る権利を有

している方(異議申立は当該土地の権利を有する方に限る)
縦覧期間 10月13日(金)〜11月13日(月)の平日8時30分〜17時15分
意見書の提出 9月27日(水)〜10月18日(水)(必着)に問合せ先へ
都市計画課 ☎212431

都市計画決定・変更に関する縦覧(大田和東地区計画ほか)
小山栃木都市計画区域における左記の都市計画の原案を縦覧します。この原案に意見等のある方は、市長に意見書を提出できます。
決定・変更する地区計画の原案
①大田和東地区計画の決定
②惣社東産業団地区計画ほか5地区計画の変更
③千塚産業団地区計画の変更
対象区域 藤岡町大田和・太田の一部、岩舟町静の一部 ほか

都市計画決定・変更に関する縦覧(大田和東地区計画ほか)
小山栃木都市計画区域における左記の都市計画の原案を縦覧します。この原案に意見等のある方は、市長に意見書を提出できます。
決定・変更する地区計画の原案
①大田和東地区計画の決定
②惣社東産業団地区計画ほか5地区計画の変更
③千塚産業団地区計画の変更
対象区域 藤岡町大田和・太田の一部、岩舟町静の一部 ほか

縦覧期間・場所
9月27日(水)〜10月11日(水)の平日8時30分〜17時15分に問合せ先窓口にて
意見書の提出
9月27日(水)〜10月18日(水)(必着)に問合せ先へ
都市計画課 ☎212431

都市計画の変更に関する公聴会(縦覧)「み焼却場・火葬場」
小山栃木都市計画区域における左記の都市計画の構想について、皆さんのご意見を伺うための公聴会を開催します。なお、この構想到意見等のある方は、市長に意見申出書を提出することができ、希望があれば、公聴会で公述人として意見を述べることができ、希望があれば、公聴会に先立ち、この都市計画の構想を縦覧します。

変更する都市計画の構想
①「み焼却場の廃止(南部清掃工場)」
②「火葬場の追加(栃木市火葬場)」
都市計画施設の位置
岩舟町三谷字上谷田
縦覧期間・場所
9月27日(水)〜10月11日(水)の平日8時30分〜17時15分に問合せ先窓口にて
意見申出書の提出
9月27日(水)〜10月11日(水)(必着)に問合せ先へ
公聴会
日時 10月17日(火)19時〜
会場 岩舟健康福祉センター遊楽々館(岩舟町三谷)
都市計画課 ☎212431

変更する都市計画の構想
①「み焼却場の廃止(南部清掃工場)」
②「火葬場の追加(栃木市火葬場)」
都市計画施設の位置
岩舟町三谷字上谷田
縦覧期間・場所
9月27日(水)〜10月11日(水)の平日8時30分〜17時15分に問合せ先窓口にて
意見申出書の提出
9月27日(水)〜10月11日(水)(必着)に問合せ先へ
公聴会
日時 10月17日(火)19時〜
会場 岩舟健康福祉センター遊楽々館(岩舟町三谷)
都市計画課 ☎212431

